

令和3年5月11日

保護者様

京丹後市立丹後中学校
校長 日野 竹夫

当面の教育活動の対応について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては日頃より本校の教育活動に対して、ご支援をいただきありがとうございます。

さて、京都府全域において「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されたことに合わせ、京丹後市教育委員会より、学校の教育活動の対応について指示がありました。

本校につきましては、下記の通り対応させていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 教育活動全般について

- (1) 引き続き感染防止対策を講じた上で、現状の活動を継続します。
- (2) 生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」については、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、回数や時間を絞るなどして実施します。
- (3) 部活動については、場所や時間などの制限をして活動します。

2 部活動の制限について

- (1) 練習試合等、外部との交流はしない。【延長】
- (2) 活動場所は、原則校内のみとします。【延長】
- (3) 活動時間は、平日・休日ともに2時間以内とします。 【延長】
・休日の活動時間を午前9時00分～午前11時00分とします。
(平日の活動時間は変更なし)
- (4) 朝練習は実施しません。 【延長】

3 当面の部活動の予定

- (1) 5月13日（木）の部活動は実施しません。ただし、部活動以外で、放課後に残って活動する場合があります。
- (2) 5月15日（土）・5月22日（土）・5月29日（土）は、部活動を実施します。

4 平日の下校後の外出について

- ※ 不要不急の外出は自粛するよう、ご指導・ご協力をお願いします。

5 その他

- ※ 検温など健康観察の徹底をお願いします。
- ※ 今回の対応については、「緊急事態宣言」の延長期間である5月31日（月）までとします。